



タイトル 日本人が知らない世界の
「お金」の流れ

著者 わたなべてつや
渡邊 哲也

出版社 PHP

発売日 2015年9月4日

ページ数 174 p

新鋭論客の渡邊哲也氏の新作である。日本のマスコミが報道しない項目が多く、知りたい情報も多くみられ、読むたびに知的に肥ったという読後感がある。

さて、2015年7月9日、英国「ザ・エコノミスト」誌主催の経済サミットが開かれた。このサミットは世界各国で開かれ、日本では年に1回、7月に開かれている。

今年のサミットでは、安倍首相の基調講演の後、日本の外交戦略について話し合われた。このセッションではパネラーとして、内閣参与の谷口智彦氏と外交ブレーンの一人といわれる宮家邦彦氏、^{みやけ}テンプル大学日本校教授のジェフリー・キングストン氏が参加した。

このような国際会議に参加した時、いつも著者が感じることは、「日本人の参加者の非積極性と、白人を中心とした外国人の横暴さだ」という。

このような会議では、意見の対立を恐れず、そして臆さず、「私は日本人としてこう思う」と言えてこそ、相手と対等に話し合えるわけである。きちんと意見を述べ、それに整合性があれば評価するというのが欧米社会である。

ここで、谷口、宮家両氏が日本政府の外交方針に理解を求めたのに対して、キングストン氏は、「日本は過去を改めて反省し、中国や韓国との問題解決のため謝罪を行うべきである」と発言。このことについて、当初の会場のアンケートでは「謝罪すべき」という意見が若干優勢であったという。

それに対し、谷口、宮家両氏は明確に反論、強い口調で過去の経緯を説明し、これまでの中国や韓国への支援が無意味であっただけでなく、逆に相手に悪用されている現実を説明した。しかし、キングストン氏は意見を変えるわけでもなく、同じ主張を繰り返したという。

そこで、質疑応答の時間に著者はキングストン氏に対して次のような質問をしたという。

「日本が中国や韓国にいくら支援してきたか、ご存知ですか？お答え下さい」

この質問には、以下のような意味が含まれていた。すなわち、

- ①謝罪が足りないと主張するならば、研究者として支援額ぐらいは知っていなくてはならない。「知らない」では主張は根底から覆る。
- ②知っていれば「謝罪が足りない」という意見は出せないはずだ。
- ③間違っていれば間違いを指摘し、「謝罪が足りない」という意見を覆せばよい。

という三択である。この種の発言は、民間人だから許される発言でもある。イデオロギ―と違って数字はごまかせない。「お金」は、いわば「世界共通の言語」だからである。

この質問によって、会場の雰囲気は大きく変わった。教授は「数字」を答えられなかったからである。そして「ザ・エコノミスト」誌の担当者は、この光景を非常に面白がっていた。見返りのないアジア投資はいずれ日本の首を絞めかねないし、中国への過度の市場依存は危険極まりない。



宮崎正弘氏の国際ニュース（2015.9.10）によれば、対中国輸出依存度国別ランキングは以下の通りである。

- (1) モンゴル 90%
- (2) 北朝鮮 76%
- (3) コンゴ
- (4) アンゴラ
- (5) コンゴ共和国
- (6) オマーン
- (7) オーストラリア 36.1%
- (8) 南アフリカ
- (9) スーダン
- (10) イエーメン
- (11) 台湾 27.1%
- (12) イラン
- (13) 韓国 26.1%
- (14) ラオス
- (15) チリ
- (16) ミャンマー
- (17) カザフスタン
- (18) ニューゼaland
- (19) イラク
- (20) ブラジル
- (21) 日本 (18.1%)
- (22) キューバ
- (23) マレーシアと続き、依存度 10%以下には、米国 (7.7%)、ロシア (6.8%)、ドイツ (5.4%)、カナダ (4.4%) だという。

中国のお得意様という資源国が上位 10 傑に並んでおり、工業中進国と資源国が続き、あれほど中国依存が高いと言われた日本は 21 位 (18.1%) でしかない。

さて、目次を見ておこう。

- 第 1 章 変わりゆく日本と世界の「戦後」
- 第 2 章 「グローバリズム後」のマネーの流れ
- 第 3 章 「孤立する中国」と新たな世界の枠組み
- 第 4 章 日本経済の復活で「お金」の流れはこうなる
- あとがき

面白そうなところを幾つか拾って見てみよう。

今話題の AIIB のように問題の多い金融機関に、G7 のメンバーのイギリスがなぜいち早く参加を表明したかといえば、アメリカが参加しない場合、自分たちが債権を発行して手数料を稼ぐためだと言われている。すなわち、アメリカが AIIB に参加しなければウォー

ル・ストリート金融機関も手を出せないで、ロンドンのシティですべての債権発行業務ができる。発行した債券の額面に対して0.5%でも手数料を取り続けることができれば、膨大な金額の手数料が入ってくるため、イギリスは参加を表明したというわけである。出資額に対して得られる手数料額が大きいという、算盤勘定の話である。

AIIBには、こうした思惑を持つ国に加え、信用が低くて一般の融資が期待できない国や、イスラエルやイランのように互いに抗争を繰り返している国などが混在している。

实体经济が悪化している中国としては、鉄鋼業をはじめとする生産過剰品を海外市場に押し込みたいところであり、また国内の実需がなく失業率も高いので、物だけでなく中国から人民解放軍の兵士などを含めた人民を送り込み、現地で開発を行うという中国型インフラ投資モデルを展開したい、という思惑もあるようだ。

AIIBには、常設の理事会がなく、投資案件の詳細を決めて理事にメールで承認を求めるという発言もあり、貸し出しの仕組みがよく分からない。したがって「そんなものにカネを出せるか」というのが、日本とアメリカの言い分である。著者が名づけた「アジア (A)・インチキ (I)・イカサマ (I)・銀行 (B)」は、インターネットでは一般的な通称として、広まりつつあるという。

日本の一部メディアは、「日本はバスに乗り遅れるな」とか「AIIBへの参加を決断出来なかった安倍政権は外交的に敗北した」という報道を繰り返したが、世論は全く動かず、読売新聞の世論調査(2015.5.10実施)では、日本がアメリカと共にAIIBへの参加を見送ったのは「適切だ」と答えた人が73%に達し、「そうは思わない」と答えた12%を大きく上回ったと報じた。……。

2015年5月4日にアゼルバイジャンの首都バクーで、第48回アジア開発銀行年次総会が開かれた。アゼルバイジャンという国は、旧ソ連で、ロシア、グルジア、アルメニア、イランと国境を接している。ユーラシア大陸の中央に位置し、古くから「文明の交差点」として東西世界を結ぶ中継点の役割を果たしてきた。アゼルバイジャンは、憲法で宗教の自由が認められ、多様な文化を尊重する伝統があるため、同国が様々な国際会議や会談の舞台に選ばれることが少なくない。

クリミア問題が起こってから、アメリカをはじめとする西側諸国がロシアに金融制裁をかけていることもあり、日本はロシアと表立って外交ができない状況にある。日本も各国に同調しロシアに制裁を加えているが、ロシアとのパイプは切りたくないというのが現状である。

2014年9月の段階で、日本はロシアと安全保障条約を結ぶ直前までいっていたが、クリミア問題でこの問題はすべて頓挫した。また、トヨタ自動車による技術移転をはじめとする实体经济活性化のためのビジネスモデルを輸出する話も進んでいたが、こちらも宙に浮いた格好になっている。

いまロシアが最も欲しがっているのは、お金は勿論だが、モノの生産技術である。ロシ

アの人口は約1億4000万人で、決して豊かな国ではないが、それなりの数の労働者がいる。ところが同国では、たとえば旧ソ連然とした真四角なデザインの自動車をいまだに作っているように、製造業の発展がかなり遅れている。そのためロシアは日本の生産技術を導入し、くわえてロシア産の石油・天然ガスを日本に売り込みたいという思惑がある。

日本としても、ロシア産の石油や天然ガスを買うことで、中東などの産油国との駆け引きに使えるというメリットがある。ところが、かつての「サハリンⅡ」のように、日本企業はロシアの国家プロジェクトなどで相当痛い目に遭っているのに、ロシアに対する不信感が根強く存在するのも確かであるが、利害さえ一致すれば、互いに協力し合うことは不可能ではない。

実際、ロシアと安全保障条約を結ぶということは、日本にとって地政学的に大きな意味を持っている。ロシアとの安全保障条約の締結に加え、北朝鮮との国交正常化が、日本に対して敵対的な姿勢を強めている韓国に対する強い牽制球になるからである。

AIIB問題を見ても分かるように、韓国は中国への接近を強めており、日米との共同による安全保障の枠組みから離脱しようとしているのが現状である。ミサイル防衛システムについても、中国からの圧力もあり、アメリカが自費で配備するとしたTHAADの導入すら決められない状態で、アメリカ側としては、韓国を同盟国と見なせなくなる一步手前の状況にある。

こうした中で、もし韓国が中国と軍事同盟を結んだ場合、日本は日本海全域から対馬海峡に至るまで、安全保障上の脅威にさらされることになる。これに対抗する手段として、日本がロシアと安全保障条約を結び、北朝鮮と国交正常化が実現すれば、韓国は38度線を境にして「陸の孤島」になる。なお、国交正常化と国民同士が仲良くするというのは全く別の話である。ただ、金日成が建国した北朝鮮は、もう完全に変質し劣化してしまったのは残念である。……。

いわゆる「在日」問題の解決に必要なことについて、我々日本人にはあまり知られていない話題が目を引いた。

日本では外国人登録法が2012年7月9日に廃止され、従来の「外国人登録証明書」を「在留カード」（中長期在留者）または「特別永住者証明書」（特別永住者）に切り替えるという新しい在留管理制度がスタートした。

2012年7月8日までのみなし期間内に、外国人登録証明書を現行の「在留カード」または「特別永住者証明書」に切り替える必要があった。

それに伴い、2015年7月9日をもって日本の「戦後」の一つが終わりをつげ、レジーム・チェンジが始まったともいえる。従来の「外国人登録証明書」から「在留カード」および「特別永住者証明書」への切り替えで、これまで法律的に曖昧だった在日韓国人、在日朝鮮人達の身分が確かなものになることの裏返しとして、彼らに対し、税務上のトレースが確実にできる仕組みが構築された。

また、2012年7月9日に施工された「住民基本台帳の一部を改正する法律」により、適法に三か月を超えて日本国内に滞在する外国人に対して、「住民票」が発行されることになった。この住民票発行とともに、新たに発行された「在留カード」にはすべて本名が記載され、事実上の通名廃止が実施されることになった。これまで曖昧だった立場を利用して、金融機関に複数の通名で口座を作るということも出来なくなった。なお、「通名」というのは、在日外国人が本名を変えずに、日本の社会に溶け込んで生活する場合に用いる日本人風の姓名のことである。

こうした問題が生じた理由は、日本の敗戦にまで^{さかのぼ}る。日本が1910年に韓国を併合し、朝鮮人は日本人となったが、1945年の敗戦の後、1951年に調印されたサンフランシスコ平和条約で、日本は朝鮮半島の統治権を放棄したため、「かつて日本人だった朝鮮人」という人たちが生まれてしまった。

日本人はあまり知らないが、日本には「北朝鮮人」は法的に存在しない。日本に存在するのは、かつて日本人だった旧朝鮮籍の人々と、この旧朝鮮籍から韓国籍に移行した朝鮮人の二つしか存在しない。

日本政府は外交および法律上、朝鮮半島における唯一の政府として、朝鮮しか認めていない。そのため韓国籍に移行した人たち以外の朝鮮人は、事実上の政治難民ということになっているわけである。そこで急遽つくられたのが一種の便宜国籍である「旧朝鮮籍」で、日本政府は旧朝鮮籍から韓国籍への移行を進めてきたが、それに従わない多くの人たちが、北朝鮮を支持する朝鮮総連を拠り所とする「在日朝鮮人」と呼ばれている。

ところが日本政府は北朝鮮を国家として認めていないので、「在日朝鮮人」は、日本国内では「国籍を持たない人たち」ということになる。

国際法上、国籍を離脱したか、あるいは国籍を失った人は、それ以前に国籍を得ていた国の国民として扱われるので、旧朝鮮籍の人たちに対して、日本政府は日本国籍と同様の扱いをしてきたわけである。

日本では憲法および最高裁の判例等により、外国人に対する生活保護は認められていないが、行政上の通達で旧朝鮮籍の人たちにも生活保護が与えられている。その理由は、彼らは事実上の政治難民であり、以前の日本国籍として扱われる場合、人道上、日本政府が面倒を見なければならぬという状況に置かれたことに起因している。旧朝鮮籍の人たちにそういう保護制度を設けた為、「同様の保護制度を韓国籍の人々に認めないのは差別だ」といわれ、在日韓国人にも同様の取り扱いをしたのが、事の真相である。

こうした中で、日本が戦後レジームからの脱却を進めるためには、2015年7月9日の通名廃止に加え、北朝鮮との国交正常化という、もう一つのプロセスが必要になってくる。

友好関係の樹立と国交正常化は別の話で、問題はあっても国連に加盟している北朝鮮を日本政府が国家として認めるという選択をし、北朝鮮も日本を国家として認めるという選択をした場合、相互に大使館を設置することができるから、朝鮮総連のような組織は不要になり、同時に旧朝鮮籍の人たちが存在しなくなる。ここで初めて、旧朝鮮籍の人々を一

般の外国人として、平等な取り扱いができるようになるわけである。

戦後 70 年経った今、かつての日本人だった戦前世代の在日韓国人の多くが亡くなり始めている。にも関わらず、日本で生まれた在日二世、三世に対して、従来と同様の優遇措置を取り続けること自体が、大きな不公平を招く可能性がある。したがって、他国と同様に、日本がすべての外国人に対して平等な扱いをすることができるような仕組みをつくるには、北朝鮮との国交正常化が一つのポイントとなるわけである。……。

さて、日本企業が海外に進出する際、現地に資産を所有していないため融資の担保がないということがよくある。ところが邦銀が現地に進出していれば、日本企業の国内資産を担保に現地での資産調達が可能になる。これが日本企業の海外進出の足掛かりとなるが、今後さらに、日本企業が海外に出るだけでなく、戻ってくることもスムーズに行える環境を構築することが政治の大きな役割になってくる。

事実、いま日本企業が抱えている大きな課題は、中国からなかなか撤退できないでいることである。たとえば、中国には悪名高い「民事訴訟法 231 条」があり、「被執行人が法律文書に定めた義務を履行しない場合、人民法院は被執行人に対して出国制限を講じるか、または関係部門に通達を行い、出国制限を講じるよう協力を要請することができる」と定められている。

つまり、日本企業が中国から撤退しようとしても、債権者が訴訟を起こしたり、現地労働者に対する解雇手当支払いの裁判所命令に従わない場合、経営者や財務担当者などの関係者が出国を禁じられるというわけである。

こうした強圧的な法律の存在などにより、日本企業が撤退を躊躇しているのも事実であって、日本に限らずアメリカをはじめとする各国当局も、こうした問題に対して重大な関心を持って見ている。

最近では、ASEAN の RCEP（東アジア地域包括的経済連携）や TPP などにも、中国の「民事訴訟法 231 条」の存在が懸案事項として盛り込まれているが、これは「自由な投資環境をつくることができない国には資金を投じない」という明確なメッセージである。

最近、日本政府はあらゆる要人の発言や行政文書、共同宣言などに「自由、民主主義、基本的人権、法の支配、市場経済からなる普遍的価値観」という文言を組み入れているが、これは中国などが行っている傍若無人な振る舞いを許さない国際的な連携の枠組みを作っていくという、日本の強い意志の反映である。

著者は、明治維新以来、我が国の先人たちが持っていたファイティング・スピリットを取り戻すことが、デフレ経済からの脱却は勿論、日本人が戦後を見直し、いわゆる戦後レジームから脱却するための大きな一歩となると信じて疑わないと記し、本書を閉じている。

2015.9.12